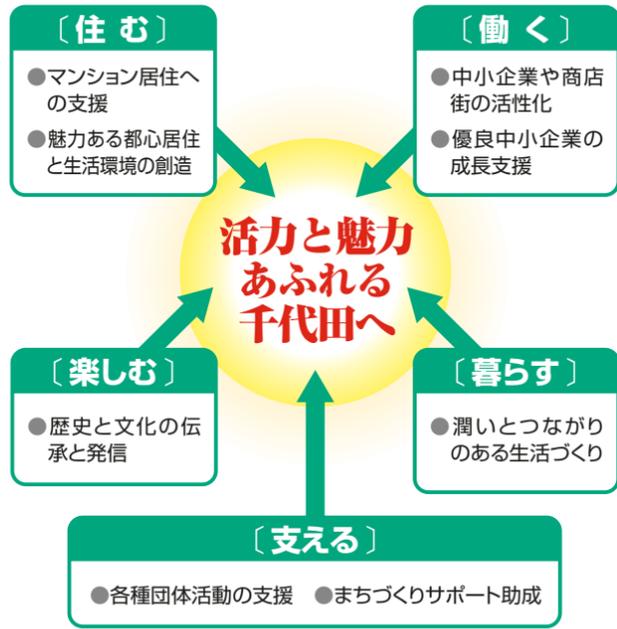


平成20年度の事業計画

5つのテーマで事業充実



まちみらい千代田では、引き続き皆様の多様なニーズにきめ細やかに対応することを目指し、平成20年度の事業計画を策定しました。今年度10周年を迎える「千代田まちづくりサポート」や「マンション再生支援事業」、「マンションの大規模修繕工事費融資に関する債務保証料の助成」、「(仮称)千代田地域貢献大賞」といった新規事業も展開していきます。

住む

一、良好で快適なマンション居住のために…
区民の8割を占めるマンション居住者の快適な居住のために、その良好な維持管理や再生に向けた取り組みを支援します。

【住む】
●マンション居住への支援
●魅力ある都心居住と生活環境の創造

【働く】
●中小企業や商店街の活性化
●優良中小企業の成長支援

【楽しむ】
●歴史と文化の伝承と発信

【暮らす】
●潤いにつながる生活づくり

【支える】
●各種団体活動の支援 ●まちづくりサポート助成

す。さらに、マンション居住者と周辺地域とのコミュニティづくりを推進します。

- ◆マンションの良好な維持管理等の支援
- ◆マンション再生支援事業の創設
- ◆コミュニティの確立と安全で安心な生活の確保
- ◆マンション交流会への支援

二、魅力ある都心居住・生活環境整備のために…

- ◆共同化等の良好なまちづくりを推進するために、まちづくりの初期において支援を行います。
- ◆共同化のための各種相談
- ◆まちづくりアドバイザーの派遣
- ◆再開発等の組織への助成
- ◆リンクージ制度による誘導協力金の活用

働く

一、区内中小企業や商店街の活性化のために…

暮らす

一、潤いにつながる生活づくりのために…

楽しむ

一、歴史と文化を伝承し発信するために…

- ◆隔年開催の江戸天下祭の周知促進や、日本古来の伝統文化を体験する場を提供します。また区の花さくらの再生にも協力していきます。
- ◆山車人形等の展示
- ◆江戸登城ウォーク
- ◆伝統工芸ワークショップ
- ◆区の花さくらの再生



▲平成19年江戸天下祭での山車人形の展示

地域コミュニティの活性化を支援し、様々な体験を通じた出会いと交流の場を提供することにより、「潤いのある生活づくり」を応援します。

支える

一、各種事業・活動を支援するために…

- ◆千代田区とも連携し、商店街や業種別団体の活動に対する助成や、商店街などが実施するイベントへの支援も行います。
- ◆区内の商店街や商工業団体等の活動に対する各種助成
- ◆500円ワンコインドリム事業(消費生活支援事業)の実施
- ◆優良中小企業への成長を促進するために…
- ◆経営相談や各種セミナーの開催により、区内中小企業の「情報発信力」「公的支援の活用力」の向上をサポートします。また地域に貢献する企業に対する表彰制度を新たに設け、区内中小企業のイメージアップを図ります。
- ◆中小企業経営支援
- ◆インキュベーション施設活動支援
- ◆(仮称)千代田地域貢献大賞の創設

この他に、「まちみらいニュース」や「千代田days」などを活用した地域情報の発信、地域活性化に向けた調査研究機能の充実なども同時に進めていきます。

事業計画の詳細は、ホームページをご覧ください。

URL <http://chiyoda-days.jp/future/businessinfo/>

第10回 千代田まちづくりサポート

5月7日より募集を開始

「千代田まちづくりサポート」では、千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動に対して助成を行っています。10回目となる今年度は、5月7日(水)より申請の受付を開始します。

応募方法などの詳細は、「応募の手引き」をご覧ください。「応募の手引き」と「申請書類」は財団ホームページもしくは財団窓口で入手できます。

■助成対象 千代田区を対象とした市民レベルのまちづくり活動。

■助成総額
一般部門：5～50万円
トライアル部門：5万円(初年度のみ対象)

■申請グループのみ対象
助成総額400万円(予定)

※申請書は必ず直接ご持参ください

■応募資格 3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住、在勤、在学、国籍を問わずどなたでも応募できます。

■応募制限 同一の企画内容で、千代田区または区に關係する団体から助成を受けている活動、政治・宗教・営利を目的とする活動は助成対象にはなりません。

■対象期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間に実施される活動が助成対象となります。

■スケジュール
○受付期間：5月7日(水)～27日(火)

○公開審査会：申請内容を公開の場で審査します。
日時：6月14日(土)午前9時～午後5時(予定)
会場：ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)

■問合せ 企画総務グループ
※本事業の助成金は、当財団の賛助会員の方々の会費によって賄われています。

一年間の活動成果発表 千代田まちづくりサポート

3月9日(日)、平成19年度の千代田まちづくりサポートで助成を受けた18グループが、1年間の活動成果を発表しました。各グループがこの一年間に千代田区内で展開した個性ある活動と、その着実な成果に対して、会場からは大きな拍手が送られていました。

審査員と参加団体の投票により、もっとも顕著な成果をあげたと認められるグループに贈られる「サポート大賞」には、ストリートライブを中心に神田駅周辺の活性化を図った「神田フェーダー・ニュートラル」が選ばれました。



▲サポート大賞に選ばれた神田フェーダー・ニュートラルの皆さん

新たな助成が加わりました ～今年度のマンション支援制度～

今年度より、新たなマンション支援制度として、「大規模修繕工事費融資の債務保証料助成」を実施いたします。この制度は、分譲マンションで大規模修繕工事を行う際、住宅金融支援機構からの融資を受けた場合に、必要な債務保証料の一部を助成するものです。

新助成制度の概要

助成の対象	助成額
マンション大規模修繕工事費 融資の債務保証料	住民登録率により異なります。 (上限50万円)

さらに、平成19年度に実施したマンション維持管理のための各種助成制度についても、引き続き実施いたします。

継続中の助成制度の概要

助成の対象	助成額
①マンション計画修繕調査費	調査費用の1/2(上限50万円)
②マンション建替え等検討調査費	調査費用の1/3(上限100万円)
③マンション防犯機器設置費	設置費用の1/2(上限30万円)

各助成制度とも、今年度の受付は4月1日より開始しました。応募が多数となり、今年度の予定件数または予算額に達した場合、年度途中でも募集を締め切らせていただきますので、申請を検討している管理組合等は、お早めにご連絡ください。
問合せ…居住支援グループ

「うどん作り」を体験



▶楽しく試食する参加者

区内在勤や在学の外国人との交流事業として、3月2日(日)区立スポーツセンターで「うどん作り体験」を実施しました。韓国、フランス、ルーマニアなど、日本を含め10カ国約50人が参加し、うどん作りを通じた国際交流を楽しみました。

参加者一人ひとりが小麦粉を手でこねたり足で踏んだり1時間以上かけて生地を完成。区内在勤や在学の外国人との交流事業として、3月2日(日)区立スポーツセンターで「うどん作り体験」を実施しました。韓国、フランス、ルーマニアなど、日本を含め10カ国約50人が参加し、うどん作りを通じた国際交流を楽しみました。

伸ばして切った茹で上げたあとは、それぞれ好みのカレーうどんや焼きうどんなどに調理して、おいしくいただきました。

かなりの力仕事となった今回のうどん作り体験ですが、自分で苦労して作ったうどんは格別で、参加した外国人の皆さんからは「家でもまた作ってみたい」という感想が多く聞かれました。

外国人との交流

5月にマンションセミナーを開催

セミナーを開催

まちみらい千代田では、区内在住のマンション居住者を対象にしたセミナーを毎年開催しています。セミナーでは、マンションの維持・管理や、快適なマンション生活をおくるための情報など、暮らしに役立つ情報を提供いたします。

今年度も、千代田マンション交流会の「平成20年度総会」にあわせて5月に開催します。



▶昨年度のセミナーの様子

開催日 5月24日(土)
時間 14時～16時30分
場所 麹町区民館(麹町二丁目)
定員 50名(申込順)
セミナー内容 意見交換会
(テーマは未定。詳細は決定次第ホームページ等でお知らせします。)
問合せ 居住支援グループ

「商店会などの活動を支援」

千代田区内の商店街等の活性化のため、次の補助金の申請団体を募集します。

①商店街等企画立案への補助
商店街等が活性化のために行う調査、研究、検討等の自主的な取組みに対して、費用の一部を補助します。
補助額：補助対象経費の2分の1(上限15万円)

②業種別団体への補助
区内の同業種団体が、活性化・振興のために、次の活動を行う事業やイベント費用の一部を補助します。
補助額：補助対象経費の3分の2(上限150万円)

募集締切：①、②とも5月16日(金)
※主な補助対象項目は、①、②いずれも「講師への謝礼」「出演料」「会場使用料」「ポスター・チラシの印刷経費」「デザイン委託費」等です。

問合せ 商工振興グループ

団体ホームページの活性化を支援

3月3日(月)と3月14日(金)の二日間、区内の業種組合や商店街等団体を対象にした「ホームページ活用支援プロジェクト」を開催しました。

5つの商店街と1つの業種別団体から理事や事務局の皆さんが参加し、ホームページ活用の最新トピック紹介や、各団体のホームページの活性化についての意見交換を行いました。

参加した各団体がホームページ設立の背景や運営上の悩みを話し合い、共通する課題の改善に向けた方向性を探ったり、団体事務局と会員企業双方の視点からホームページの活用

分譲マンションのQ&A Vol.15

マンションで気持ちよく暮らすには？

「鍵ひとつでプライバシーが守れる」「戸建て感覚で住めるマンション」というように、自由気ままに生活できると思ってマンションに住んでいる方も多いと思います。

しかし、マンションは、一つの建物に多くの人が暮らし、集合住宅です。物事に對する考え方やライフスタイルは居住者の数だけ存在します。皆が自分勝手に生活すれば、トラブルが続出して快適な生活を維持することはできません。

トラブルを避けるために、共同生活をするうえで守るべきルールを定める「管理規約」があるのです。この管理規約は、管理組合総会の特別決議(議決権数と区分所有者数それぞれ3/4以上の賛成)により制定され、区分所有者、同居家族や賃借人など全ての居住者が守らなければならない、マンションの憲法とも言えるべきルールなのです。

しかし、何でもかんでもルールで縛り、「管理規約や細則」で定めれば良いというわけでもありません。

マンション内のトラブルで最も多いのは、「居住者間のマナー問題」ですから、マンション生活を送ることができるよう、個々のマンション居住者がしっかりとマナーやモラルを守れば、居住者の多くが今以上に住みやすいマンション生活を送ることができるはずです。

次号では、実際にトラブルの原因になりやすい事柄を、マナー8か条としてご紹介していきます。

問合せ 居住支援グループ



アイデアを議論することができました。

特にホームページを更新する体制づくりは各団体とも共通の課題となっており、解決策として、運営しやすいホームページづくりのためのプロジェクトなどの検討を行いました。

まちみらい千代田では、今後も、業種組合や商店街などのホームページ活性化や情報発信の充実について支援していきます。



▶熱心に議論する参加者

中小企業診断士実習受け入れ企業の募集

中小企業診断士第一次試験合格者が御社を無料で診断します。

中小企業大学校東京校では、中小企業診断士を養成する研修「中小企業診断士養成課程」を実施しています。この研修を受講して中小企業診断士第一次試験に合格した研修生が企業診断実習を行うにあたって、受け入れ先となる企業を募集しています。

診断にあたっては経験豊富なインストラクターが指導にあたり、実践的な改善提案が盛り込まれた「診断実習報

告書」を提出し、報告会を開催します。これまで延べ3,000社を超える中小企業の方々にご利用いただき、経営革新、経営改善等に役立てていただいています。

診断にかかる費用の負担は一切ありませんので、是非ご活用ください。お申し込み条件など、詳しくは電話でお問い合わせください。

問合せ 商工振興グループ